

令和7年度

愛媛県立医療技術大学大学院

保健医療学研究科（修士課程）

看護学専攻

第二次学生募集要項



愛媛県立医療技術大学

Ehime Prefectural University of Health Sciences

○ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本学大学院の設置理念や教育目的に賛同し、修士課程での学習を通してさらに高度な知識・技術を身につけ、地域の保健医療分野において活躍できる人材を受け入れます。

受入れにあたっては、入学志願者の能力、意欲及び適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で選抜試験を実施します。

求める学生像は以下のとおりです。

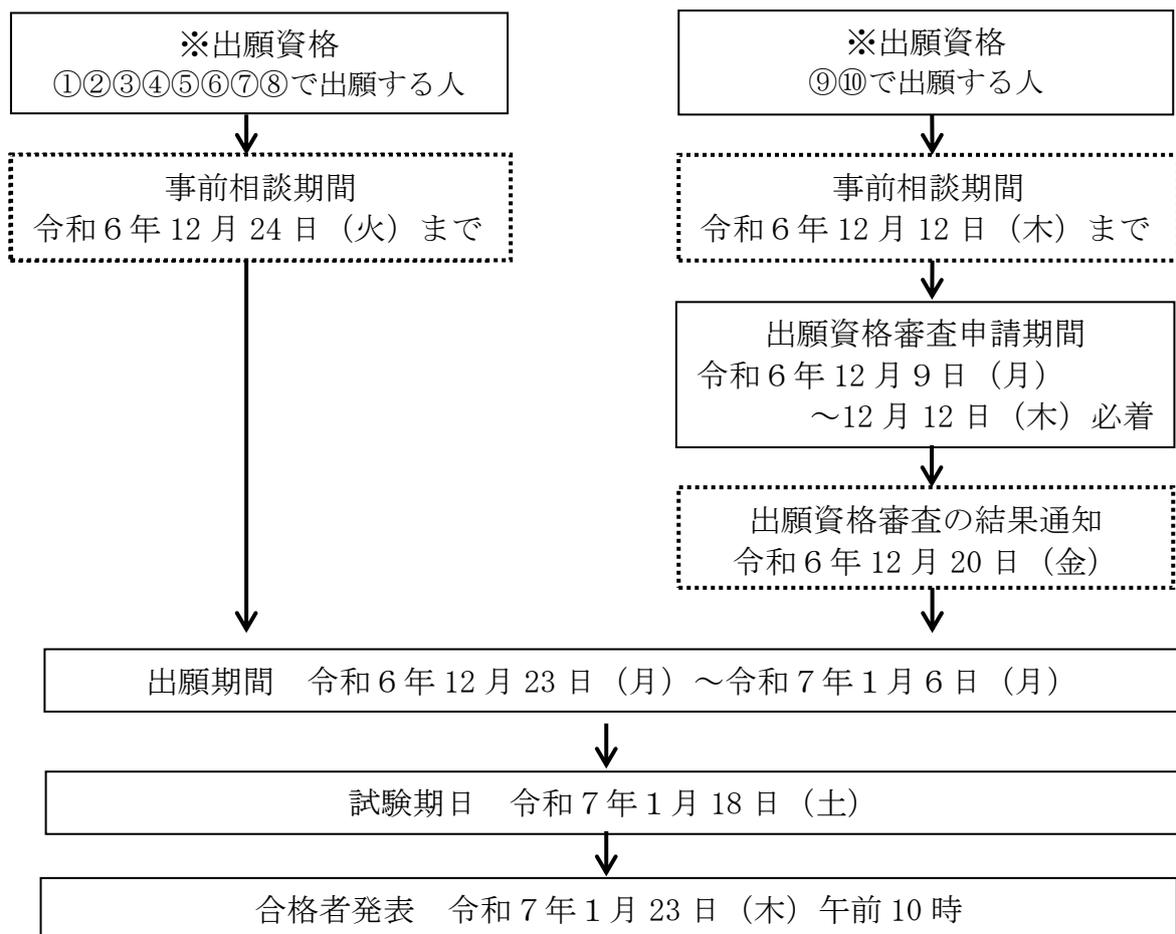
- 保健医療分野の基礎知識を基盤として、柔軟な発想ができる人
- 保健医療の課題を探究するための論理的な思考力を備えた人
- 保健医療分野においてリーダーまたは管理者・教育者として貢献する意欲のある人

研究科共通項目に加えて、専攻は以下のような人を求めます。

<看護学専攻>

- 看護実践上の課題解決に向けて自ら探究する意志のある人
- 専門分野における実践能力のさらなる深化を目指している人

○ 入学試験実施日程



※出願資格は、p.1 3 出願資格（1）一般入試の①から⑩を参照

目 次

I 学生募集要項

1	募集人員	1
2	入試区分	1
3	出願資格	1
4	選抜方法	2
5	出願資格審査	3
6	事前相談	4
7	出願手続	5
8	合格発表	7
9	試験結果の開示	7
10	入学手続	8
11	大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例の実施	8
12	長期履修学生制度	8

II その他

1	初年度納付金	9
2	入学料及び授業料等の減免制度	9
3	奨学金制度	10
4	教育訓練給付制度(一般教育訓練給付)	10
5	修了時に取得できる学位	10
6	個人情報の保護	10
7	ホームページ	10

III 案内図

	試験会場・合格発表場所・入学手続場所略図	11
--	----------------------	----

I 学生募集要項

1 募集人員

研究科名	専攻名	募集人員
保健医療学研究科	看護学専攻	2名

2 入試区分

「一般入試」及び「社会人特別選抜」を行います。出願できるのは、いずれか一つです。
出願後の入試区分変更はできません。

3 出願資格

(1) 一般入試

次の①から⑩のいずれかに該当する者（令和7年3月31日までに該当する見込みである者を含む）で、
看護学専攻は、看護師、保健師又は助産師の免許を有する者（看護師、保健師又は助産師国家試験受験資格者及び令和7年2月受験資格取得見込み者を含む）

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に規定する大学を卒業した者又は令和7年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は令和7年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和7年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和7年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和7年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって⑤の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和7年3月までに修了見込みの者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑩ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和7年4月1日までに22歳に達する者

※ 出願資格⑨又は⑩により出願を希望する者（社会人特別選抜含む）は、出願前に出願資格審査のための申請が必要です。

(2) 社会人特別選抜

次の①及び②のいずれにも該当する者とする。

- ① 上記（1）一般入試の出願資格の条件を満たす者
- ② 看護師、保健師、助産師の資格で、通算3年以上（令和7年4月1日現在）の実務経験を有する者

4 選抜方法

入学者の選抜は、本学が実施する専門科目、英語、小論文及び面接（社会人特別選抜の場合は、英語、小論文及び面接）の得点結果を総合して行います。

(1) 試験期日

試験期日	一般入試		社会人特別選抜	
	区 分	時間	区 分	時間
令和7年1月18日（土）	英 語	9：30～10：30	英 語	9：30～10：30
	小論文	11：00～12：00	小論文	11：00～12：00
	専門科目	13：00～14：00	面 接	13：00～18：00
	面 接	15：00～18：00		

※専門科目の出題領域は、看護学専攻は看護学領域になります。

※英語の試験では、英和辞典1冊の持込を認めます。（電子辞書は不可）

※面接は、個人面接で行います。

(2) 個別学力検査等の配点

入試区分	専門科目	英 語	小論文	面 接	合 計
一般入試	100	100	100	100	400
社会人特別選抜		50	150	200	400

(3) 試験会場

愛媛県立医療技術大学

愛媛県伊予郡砥部町高尾田543番地

(4) 受験上の注意事項

- ① 試験会場へは、午前8時30分から入室できます。受験者は午前9時10分までに指定された試験室に入室してください。
- ② 受験者本人以外は、試験室に入室できません。
- ③ 試験開始後、30分以内の試験室入室に限り受験を認めますが、試験時間の延長は認めません。
- ④ 「専門科目」（社会人特別選抜は除く）、「英語」、「小論文」及び「面接」のいずれか一つでも受験しない者は、入学者選抜の対象から除きます。
- ⑤ 当日は、「本学受験票」（出願サイトからダウンロード・印刷したもの）を必ず持参してください。また、試験会場の建物に入るときは、受験票を提示できるように、あらかじめ準備してください。
- ⑥ 試験時間中に使用を許可する物は、「HBの黒鉛筆（シャープペンシル可）」、「鉛筆キャップ」、「シャープペンシルの替え芯（芯ケースは不可）」、「消しゴム」、「鉛筆削り」、「時計（計時機能のみのもの）」及び「英和辞典1冊（電子辞書は不可）」に限ります。
- ⑦ 試験時間内における受験者間の物品の貸借は一切認めません。
- ⑧ 当日、本学受験票を忘れた者は、監督員の指示に従い、仮受験票の交付を受けてください。また、受験票は入学手続の際に必要となりますので、試験後も大切に保管してください。
- ⑨ 昼食は、各自で準備してください。
- ⑩ 携帯電話等は、アラームを解除してから電源を切ってカバン等に入れて、身に付けないでください。
- ⑪ 試験会場では、監督員等の指示に従ってください。
- ⑫ 試験会場及びその周辺で合格電報等の受付を行う者がいても、愛媛県立医療技術大学とは一切関係なく、トラブル等が生じて責任を負えません。
- ⑬ 試験日前日に本学を下見することはできますが、建物内への立入りは認めません。
- ⑭ 受験者の宿泊の斡旋は行いません。

5 出願資格審査

(1) 出願資格審査対象者

p.1 3 出願資格 (1) 一般入試の⑨又は⑩で出願を希望する者 (社会人特別選抜含む)

(2) 出願資格審査申請書提出期間

令和6年12月9日(月)～12月12日(木) 必着

(3) 出願資格審査申請書提出方法

出願資格審査に要する書類等を一括して、持参又は郵送してください。

持参の場合	受付時間は、8時30分から17時15分までとします。
郵送の場合	封筒の表面に「大学院出願資格審査申請書類在中」と朱書きし、必ず「書留速達」で郵送してください。12月12日(木) 必着 とします。 ※期間内必着ですので、郵送に必要な日数を十分考慮してください。

(4) 出願資格審査申請書提出先

〒791-2101 愛媛県伊予郡砥部町高尾田 543 番地
愛媛県立医療技術大学 教務学生グループ
TEL 089-958-2111 (内線 108)

(5) 出願資格審査申請書類

書 類	作 成 方 法
出願資格審査申請書	本学大学院所定の様式を使用し、必要事項を記入のうえ提出してください。(パソコンでの入力可)
履 歴 書	本学大学院所定の様式を使用し、必要事項を記入のうえ提出してください。(パソコンでの入力可)
志 望 理 由 書	本学大学院所定の様式を使用し、必要事項を記入のうえ提出してください。(パソコンでの入力可)
在 職 期 間 証 明 書	本学大学院所定の様式に所属施設(機関)の長又は代表者が証明したものを提出してください。勤務歴が無い場合は、提出不要です。入試区分が社会人特別選抜の場合は、通算3年以上の実務経験が必要です。
出 願 資 格 審 査 結 果 通 知 用 封 筒	定型封筒(長形3号 12cm×23.5cm)に結果通知書送付先の住所、氏名及び郵便番号を記入し、890円分の切手(書留速達郵便料金)を貼付してください。
卒業(見込み)又は 修了(見込み)証明書	最終学校及び看護師、保健師、助産師の資格取得に関わる学校のものを各1部提出してください。(最終学校と看護師、保健師、助産師の資格取得に関わる学校が同一の場合は1部で構いません。)
成 績 証 明 書	最終学校及び看護師、保健師、助産師の資格取得に関わる学校のものを各1部厳封したものを提出してください。(最終学校と看護師、保健師、助産師の資格取得に関わる学校が同一の場合は1部で構いません。)
免許証の写し又は 国家試験受験資格取得 (見込み)証明書	免許証は、看護師、保健師、助産師の免許証の写し(A4サイズに縮小したもの)を提出してください。 国家試験受験資格取得(見込み)証明書は、看護師、保健師、助産師の資格取得(見込み)証明書を提出してください。
在 学 証 明 書	在籍する大学の学長又は学部長が作成したものを提出してください。 【出願資格⑨に該当する者のみ】

※ 本学所定の様式は、本学ホームページ(入試情報>入学試験の概要>大学院出願資格審査)からダウンロードしてください。

※ 証明書等が、現在の姓名と異なる場合には、その異動内容が確認できる戸籍抄本(個人事項証明書)を提出してください。

(6) 出願資格審査結果の通知

令和6年12月20日(金)に郵送します。

6 事前相談

出願を希望する者は、出願前(出願資格審査申請をする者は申請前)に、入学後の研究等について、希望する教員に連絡のうえ、事前相談を行ってください。事前相談をせずに出願することはできません。

(1) 相談期間

令和6年12月24日(火)まで

ただし、出願資格審査申請をする場合は、令和6年12月12日(木)まで

(2) 相談方法

- ① 「氏名」「連絡先：郵便番号、住所、電話、携帯、FAX、メールアドレス」「事前相談希望日時」を記入のうえ、下記連絡先にメールにて、希望する教員に連絡してください。
- ② 教員から面談日についての連絡を行います。
- ③ 面談日に、「事前相談票」(本学所定様式)及び「その他教員が必要とする書類」を持参してください。面談後返却します。

※教員に連絡が取れない場合又は教員から連絡がこない場合は、教務学生グループTEL 089-958-2111(内線108)までご連絡ください。

(3) 担当教員及び連絡先等 ※メール送信する場合は、「◎」を「@」に変更して送信してください。

看護学専攻

領域	担当教員	研究概要	連絡先
基盤看護	徳永なみじ	看護教育学領域のなかから、主として、生理学的指標を用いた看護技術の開発・検証及び看護技術教育に関する研究	tokunaga◎epu.ac.jp
育成支援看護	中越 利佳	母性看護学・助産学領域の中から、主として、女性とその家族に対するリプロダクティブヘルスケア、プレコンセプションケアに関する研究	rnakagoshi◎epu.ac.jp
成人看護	中西 純子	急性期・慢性期を問わず、成人期にある疾患や治療とともに生きる人の心理的適応(意思決定支援等)や社会生活への適応(生活行動の再獲得支援や就労支援)を促進する看護に関する研究課題、及び看護職の人材育成に関する研究課題	nakanisi◎epu.ac.jp
	松井美由紀	成人看護領域のなかから、主に急性期、がん看護に関する研究、及び看護管理(特に人材育成)に関する研究	mmatsui◎epu.ac.jp
高齢者看護	田中 昭子	高齢者及びその家族の支援に関する研究	atanaka◎epu.ac.jp
精神看護	越智 百枝	精神看護の対象への看護領域のなかから、主にアルコール依存症等の精神疾患を持つ患者及び家族の対理解や成長発達を促すあるいは回復を促す看護に関する研究	moe◎epu.ac.jp

地域看護	田中美延里	地域看護学領域のなかから、主として、保健師のキャリア形成、継続教育に関する研究	mtanaka@epu.ac.jp
	鳥居 順子	成・老年期の健康増進及び非感染性疾患（NCDs）予防の社会医学的アプローチに関する研究	jtorii@epu.ac.jp
	入野 了士	地域看護学領域のなかから、主として、地域アセスメント、住民の健康づくりや保健指導に関する研究	sirino@epu.ac.jp

7 出願手続

(1) 出願期間

インターネット出願登録期間	令和6年12月23日（月）～令和7年1月6日（月） 17時
出願書類提出期限	令和7年1月6日（月） 17時15分 必着

(2) 入学選考料

30,000円

※別途、手数料が550円かかります。

※出願登録した翌日の23:59までに入学選考料をお支払いください。ただし、1月6日（月）17時が最終振込期限です。

(3) 出願方法

出願方法は、インターネット出願のみです。

本学ホームページのインターネット出願サイト (<https://www.epu.ac.jp/admission/>) から以下の方法により出願手続をしてください。なお、出願にあたっては、本学ホームページに掲載している「インターネット出願ガイド」を必ず参照してください。

- ①出願登録
- ②入学選考料の支払い
- ③出願書類の郵送
- ④受験票のダウンロード・印刷

出願書類は、入学選考料の支払完了後にダウンロード可能になる「封筒貼付宛名シート」を貼り付けた封筒（角型2号 24cm×33.2cm）を用いて、必ず「書留速達」で郵送してください。1月6日（月）必着とします。

持参する場合の受付時間は、8時30分から17時15分までとします。（土日祝日及び年末年始休業日を除く。）

(4) 出願先

〒791-2101 愛媛県伊予郡砥部町高尾田 543 番地

愛媛県立医療技術大学 教務学生グループ

TEL 089-958-2111（内線 108）

(5) 出願書類

下記の書類を一括して郵送(書留速達)又は持参してください。

書 類	作 成 方 法
志 願 票 写 真 票	入学選考料支払手続き完了後にインターネット出願サイトからダウンロードできます。A4サイズで印刷してください。 志願票及び写真票の写真貼付欄に写真(縦4cm×横3cm(上半身正面、脱帽、無背景で出願前3か月以内に撮影したもの。白黒可)の裏面に氏名、生年月日を記入)をはがれないよう全面のり付けしてください。
履 歴 書	本学大学院所定の様式を使用し、必要事項を記入のうえ提出してください。(パソコンでの入力可) 【出願資格⑨⑩は提出済みのため不要】
志 望 理 由 書	本学大学院所定の様式を使用し、必要事項を記入のうえ提出してください。(パソコンでの入力可) 【出願資格⑨⑩は提出済みのため不要】
在職期間証明書	本学大学院所定の様式に所属施設(機関)の長又は代表者が証明したものを提出してください。勤務歴が無い場合は、提出不要です。入試区分が社会人特別選抜の場合は、通算3年以上の実務経験が必要です。 【出願資格⑨⑩は提出済みのため不要】
卒業(見込み)証明書・ 出願資格に関する 証明書	出身大学の学長又は学部長が作成したもの。 出願資格②～⑧によって出願する者は、その資格に関する証明書を提出してください。 【出願資格⑨⑩は提出済みのため不要】
成 績 証 明 書	看護師、保健師、助産師の資格取得に関わる出身(所属)の大学等の学長又は学部長が作成し、厳封したものを提出してください。 【出願資格⑨⑩は提出済みのため不要】
免許証の写し又は 国家試験受験資格取得 (見込み)証明書	免許証は、看護師、保健師、助産師の免許証の写し(A4サイズに縮小したもの)を提出してください。 国家試験受験資格取得(見込み)証明書は、看護師、保健師、助産師の資格取得(見込み)証明書を提出してください。 【出願資格⑨⑩は提出済みのため不要】

※ 本学所定の様式は、本学ホームページ(入試情報>入学試験の概要>令和7年度大学院入学試験について)からダウンロードしてください。

※ 証明書等が、現在の姓名と異なる場合には、その異動内容が確認できる戸籍抄本(個人事項証明書)を提出してください。

(6) 出願手続上の注意事項

- ① 必要な書類が全て揃っていない場合には受付できませんので、出願の際には十分確認してください。
- ② 出願受付後は出願事項の変更は認めません。ただし、住所、氏名及び電話番号に変更があった場合には、出願先まで連絡してください。
- ③ 入学を許可した後であっても、出願書類の記載事項と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。
- ④ 一度受付をした出願書類及び既納の入学選考料は返還しません。ただし、出願が受理されなかった場合は入学選考料を返還しますので、出願先まで申し出てください。

(7) 受験票のダウンロード・印刷

出願書類の受理、入学選考料の入金が確認されると、受験票のダウンロードが可能になった旨のメールが届きます。出願サイトの「出願内容を確認」からデジタル受験票をダウンロード・印刷(A4サイズ)し、試験当日忘れずに持参してください。

(8) 身体障がい等による受験上の配慮

配慮の内容によって対応に時間を要することもありますので、出願前のできるだけ早い時期に下記連絡先までお問い合わせください。なお、必要に応じ入学志願者又は立場を代弁し得る関係者等にお話を伺うことがあります。

受験上の合理的配慮の提供を必要とする者は、以下の書類を期限までに提出してください。

① 提出書類

- ア 受験上の配慮申請書（本学指定の様式をお渡しします）
- イ 医師の診断書
- ウ 身体障害者手帳の写し（所持している場合）
- エ その他本学が必要と認める書類

② 提出及び相談先

〒791-2101 愛媛県伊予郡砥部町高尾田543番地
愛媛県立医療技術大学 教務学生グループ
TEL 089-958-2111（内線 108）

③ 提出期限

令和6年12月12日（木）

8 合格発表

(1) 発表期日

令和7年1月23日（木）10時

(2) 発表方法

愛媛県立医療技術大学の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を送付します。不合格者には通知しません。

また、愛媛県立医療技術大学ホームページに合格者番号を掲載します。

なお、電話による問い合わせには一切応じません。

9 試験結果の開示

試験結果について、「個人情報保護法」に基づき開示請求することができます。

(1) 開示請求ができる者

受験者本人 ※代理人の請求は認めません。

(2) 開示内容

総合得点及び総合順位

(3) 開示手続

郵送又は窓口で必要書類を提出することにより、開示請求を行うことができます。

(4) 開示方法

窓口での閲覧又は書面の郵送のうち、希望する方法にて開示します。

(5) 必要書類

開示請求に必要な書類は次のとおりです。

①入学試験個人成績開示請求書（本学ホームページよりダウンロードしてください。）

②受験票（原本）

③返信用封筒

※窓口での閲覧により開示を希望する場合は、①・②をご準備ください。

※書面の郵送により開示を希望する場合は、①～③をご準備ください。簡易書留でお送りしますので、定型封筒長型3号に460円分の切手を貼付し、受取人（受験者）の住所・氏名を必ず明記してください。

(6) 開示請求受付期間

合格発表の日から1か月間（土日祝日を除く。）

ただし、合格発表の日には合格者受験番号の掲示後、開示請求を受け付けます。

※郵送の場合は、開示請求受付期間内の日本国内郵便局消印のあるものまで受け付けます。

※大学窓口へ持参の場合は、開示請求受付期間内の8時30分から17時15分まで受け付けます。

10 入学手続

(1) 入学手続期間

令和7年1月24日（金）～1月30日（木）

受付時間は、8時30分から17時15分までとします。（土日祝日を除く。）

郵送の場合は、期間内**必着**です。

(2) 入学手続場所

愛媛県立医療技術大学 教務学生グループ

(3) 入学手続方法

合格通知の際に送付する書類に必要事項を記入し、入学手続期間内に必要書類を持参又は郵送して入学手続を行ってください。

入学料の納付については、合格通知の際に送付する納入通知書により、指定の金融機関で事前に納付してください。

現金を持参しても本学では納付することはできません。

[必要書類]

宣誓書、入学料領収書の写し、愛媛県内居住者の確認書類（「住民票」等、該当者のみ）、写真2枚（縦3.0cm、横2.5cm）、卒業証明書（該当者のみ）、**愛媛県立医療技術大学受験票**が必要になります。

詳細は、合格通知書と併せて送付する入学手続について記載した文書を参照してください。

(4) 注意事項

- ① 入学手続期間内に手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。
- ② 必要書類が全て揃っていない場合には受付できません。書類提出の際には十分確認をしてください。
- ③ 一度受付をした入学手続**必要書類及び入学料は返還しません。**

11 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施

社会人の方が在職のまま大学院教育が受けられるよう、大学院設置基準第14条の規定を適用し、夜間、土曜その他特定の時間又は時期に開講する授業や集中講義などを設けています。この措置の適用を希望する方は、**事前相談時に対応した教員にご相談ください。**

12 長期履修学生制度

職業を有している等の理由により、標準修業年限（2年）での履修が困難な学生を対象に、3年又は4年で計画的に履修し修了することを認める制度です。（1年次後期認定予定）

許可を受けた学生は、授業料の残額を長期履修期間として認められた期間に均等分割して支払うこととなります。（長期履修期間中に授業料が変更された場合は、調整されます。）

Ⅱ その他

1 初年度納付金 ※金額については改定される場合があります。

(1) 入学料

入学手続の際には、納入通知書により下表の入学料を納付する必要があります。

区 分		金 額	備 考
入 学 料	県内居住者	282,000円	次のいずれかに該当する者 ① 入学者本人が、令和6年4月1日以前から引き続き愛媛県内に住所を有する者 ② 入学者本人の配偶者又は1親等の親族が、令和6年4月1日以前から引き続き愛媛県内に住所を有する者
	県外居住者	423,000円	上記以外の者

※ 県内居住者については、県内居住者であることを確認するため、入学手続の際に「住民票」等を提出していただきます。

※ 上記入学料の金額は、令和6年10月1日現在のもので、入学料の改定が行われた場合、改定時から新しい入学料の額を適用します。

(2) 授業料

区 分	金 額	備 考
授業料	年額 535,800円	前期分 4月に納付 後期分 10月に納付

※ 上記授業料の金額は、令和6年10月1日現在のもので、授業料の改定が行われた場合、改定時から新しい授業料の額を適用します。

2 入学料及び授業料等の減免制度

(1) 入学選考料の免除

経済的な理由により、入学選考料及び入学料を納付することが困難と認められる者に対し、入学選考料の免除及び入学料の減免、納付猶予及び分納の制度があります。

【申請手続】

入学選考料の免除を希望する場合は、出願前に所定の申請書を本学教務学生グループへ提出してください。納付後の返還はできませんので、必ず納付する前に申請を行ってください。

(2) 入学料及び授業料の減免等

学業成績が優秀で、かつ、経済的な理由により、授業料を納付することが困難と認められる者に対し、入学料及び授業料の減免、納付猶予及び分納の制度があります。

【申請手続】

入学料及び授業料の減免等を希望する場合は、納付期限までに、所定の申請書を本学経営企画グループへ提出してください。納付後の返還はできませんので、必ず納付する前に申請を行ってください。

3 奨学金制度

奨学金は、成績が良好かつ経済的な理由で修学が困難な学生に、学業の継続を援助するための資金を貸し付ける制度で、以下の制度があります。

日本学生支援機構奨学金

○第一種奨学金／無利子貸与

月額貸与額を5万円、8万8千円の2種類から選択できます。

○第二種奨学金／有利子貸与

月額貸与額を5万円、8万円、10万円、13万円、15万円の5種類から選択できます。

○大学院修士課程段階における「授業料後払い」制度

在学中は授業料を納付せず、卒業後の所得に応じて後払いする制度です。別途「生活奨学金」として、月額2万円又は4万円の貸与を受けることもできます。

その他

自治体や公的団体などで奨学金制度を整備しているところもありますので、詳細は教務学生グループへ問い合わせてください。

4 教育訓練給付制度（一般教育訓練給付）

本学大学院保健医療学研究科看護学専攻及び医療技術科学専攻は、厚生労働省から教育訓練給付制度の一般教育訓練講座の指定を受けています。

一定の要件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）又は被保険者であった者（離職者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合に、ハローワークへ申請することにより、教育訓練施設に支払った経費の一部について給付を受けることができます。

5 修了時に取得できる学位

看護学専攻：修士（看護学）

6 個人情報の保護

本学が保有する個人情報については「個人情報保護法」に基づき取り扱います。出願や入学手続きに際し、本学が取得した氏名、住所その他の個人情報は、次の目的以外には利用しません。

- (1) 入学者選抜（出願処理、試験実施、成績処理等）、合格通知、入学手続案内、入学者選抜に係る調査・研究等の入試事務及びこれに付随する事務
- (2) 入学後の教務事務（履修管理、成績管理）、学生支援事務（学籍管理、健康管理、奨学金申請等）、授業料等の収納事務及びこれらに付随する事務

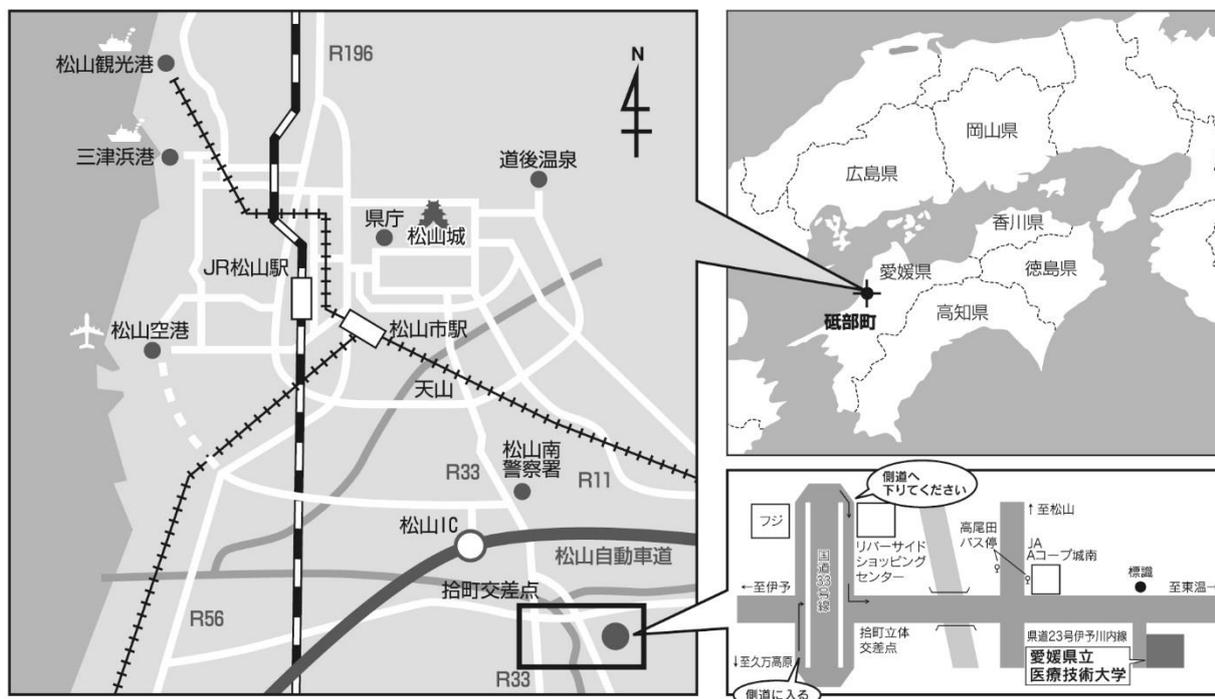
7 ホームページ

ホームページ（<https://www.epu.ac.jp/>）においても情報の提供を行っています。
入学試験の情報（最終出願状況等）についても、随時掲載する予定です。

Ⅲ 案内図（試験会場・合格発表場所・入学手続場所）

愛媛県立医療技術大学

（所在地：愛媛県伊予郡砥部町高尾田 543 番地）



公共の交通機関利用の場合



J Rバスを利用することもできます。（運行回数が少ないので注意してください）

J R松山駅からJ Rバス久万高原行乗車・高尾田バス停下車（約30分）

高尾田バス停から徒歩（約10分）

車の場合

- ①松山自動車道松山インターで降り、国道33号を高知市・久万高原町方面に右折
- ②約3km南の砥部町「拾町立体交差点」で、県道23号伊予川内線を東温市方面に左折
- ③約1km直進し、愛媛県立医療技術大学の標識を右折

公立大学法人 愛媛県立医療技術大学

〒791-2101 愛媛県伊予郡砥部町高尾田 543 番地

TEL 089-958-2111 FAX 089-958-2177

ホームページ <https://www.epu.ac.jp/>

E-mail nyushi@epu.ac.jp